

奈良で飲食店を開業しませんか



奈良県制度融資の創業支援資金【飲食店認定枠】の利用で

利子・保証料率が

0%

で融資が受けられます

■融資対象者

県内で魅力のある**飲食店を創業しようとする、または創業後1年未満の方**で、優れた事業計画として知事の認定を受けた方

※個店として明確なコンセプトやアピールポイントがあるか等を審査します

※本資金では、居酒屋、バー、スナック等アルコールの提供が中心の店は対象外となっています

■融資限度額

1,500万円（設備資金、運転資金）

ただし、事業を営んでいない個人の場合は、自己資金と同額まで

（創業後1年未満の方は自己資金の要件なし）

■融資利率 **無利子 0%**

■担保・保証人 **保証料率 0%**

ただし、奈良県信用保証協会の保証が必要

※別途、保証協会での審査があります

■融資期間 7年以内（うち据置1年以内）

■取扱い金融機関

（順不同）

南都銀行 大和信用金庫 奈良中央信用金庫 奈良信用金庫 りそな銀行 京都銀行

紀陽銀行 みずほ銀行 三菱UFJ銀行 中京銀行 第三銀行 関西みらい銀行

大阪シティ信用金庫 新宮信用金庫 京都中央信用金庫 北伊勢上野信用金庫

三井住友銀行 近畿産業信用組合 商工中金

奈良県産業振興総合センター 商業・サービス産業課

TEL: 0742-31-9084 FAX: 0742-34-6705

詳しくは <http://www.pref.nara.jp/31699.htm>



融資までの流れ



県へ相談

当制度の利用を検討される場合は、まずは県にご相談ください。
※金融機関へも併せてご相談ください

事業計画書の作成

事業計画書の作成については、「奈良県よろず支援拠点」もしくは最寄の認定支援機関がお手伝いします。

事業計画書の提出

県では、提出いただいた事業計画書の「コンセプト」や「他店にはない魅力」等についてブラッシュアップを行うことがあります。

審査

提出いただいた事業計画書（添付書類も含む）を審査会で審査します。

認定

審査を通過すれば、奈良県知事の認定書を交付します。

融資申込

融資を受けたい金融機関所定の書類に、奈良県知事の認定書を添えて直接申込を行ってください。

また、金融機関を経由して、信用保証協会への保証申込を同時に行うことになります。

金融機関等での審査

「金融機関」と「奈良県信用保証協会」が経営状況や事業内容の審査を行います。

※融資の是非は金融機関と信用保証協会が決定します。県が審査の内容に関与することはできません。

融資実行

約1ヶ月半～2ヶ月

約1ヶ月～1ヶ月半

※案件により異なります

※ご相談いただいてから融資実行までには、標準で約2ヶ月半～3ヶ月程必要です。スケジュールの余裕をもって、ご相談ください。